

**ふちゅこまーけつと**  
**-Fuchu Collective Market-**  
**屋外物販区画・キッチンカースペース**  
**出店募集要項**

出店者貸出期間 : 平成 30 年 5 月から平成 30 年 7 月

平成 30 年 5 月



## 【概要】

- ① 名称 : ふちゅこまーけつと屋外物販区画・キッチンカースペース
- ② 出店者貸出期間 : 平成 30 年 5 月 11 日から平成 30 年 7 月 31 日  
ただし、(一社)まちづくり府中が定める貸出不可日程を除く
- ③ 申込み受付期間 : 平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日  
(先着申込順で随時選考を行います。)
- ④ 施設運営者 : 一般社団法人まちづくり府中
- ⑤ 出店場所 所在地 : 東京都府中市宮西町 2-2-12



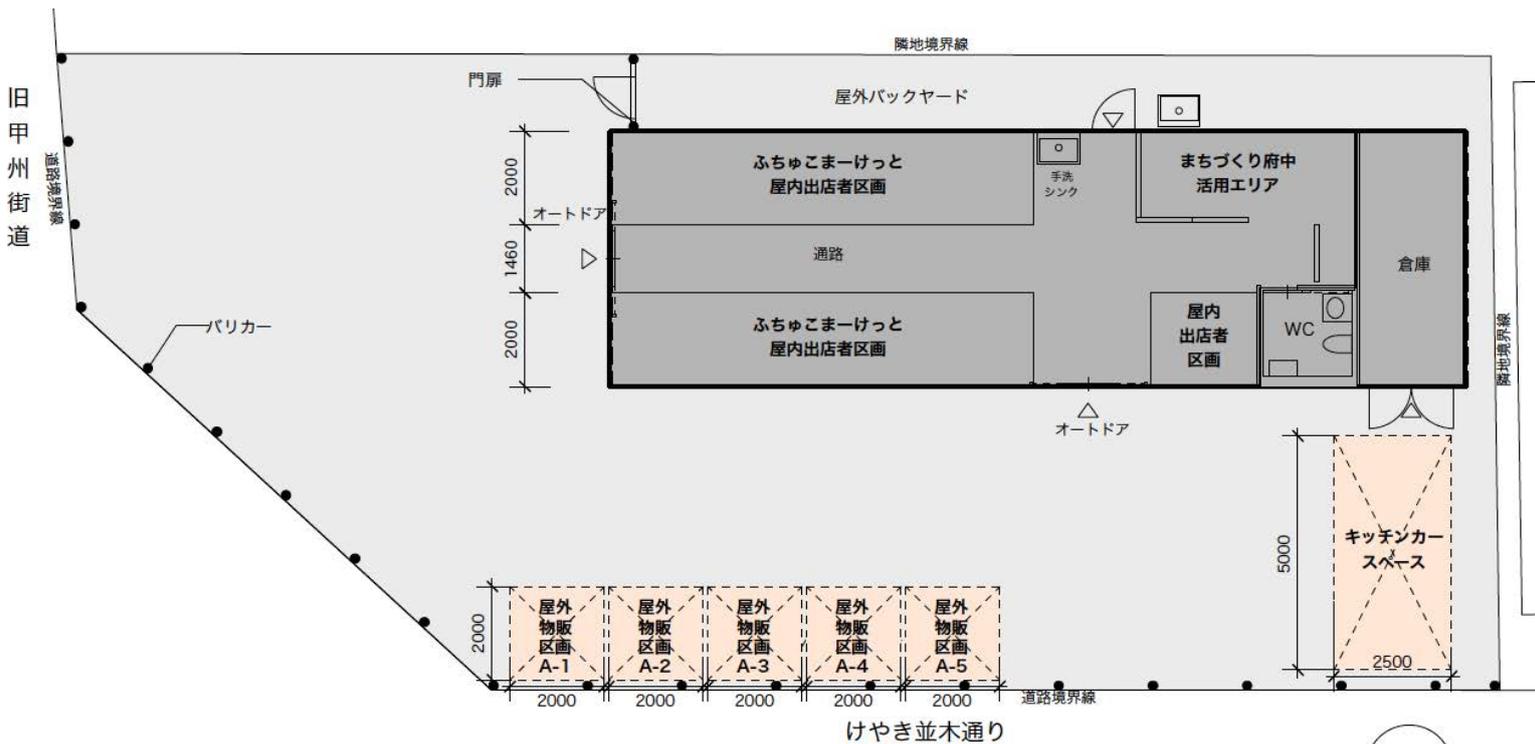
## 【目的】

本敷地は、府中駅と府中本町駅との中間点であり、けやき並木と旧甲州街道の結節点に面する立地を活かし、中心市街地の回遊性の向上に資する施設として整備が求められています。そこで一般社団法人まちづくり府中にて「ふちゅこまーけつと-Fuchu Collective Market-」(以下、施設)を運営すると共に、施設の屋外区画を貸し出すことで、新たな賑わいを創出することを目的とします。

【募集区画について】

① 出店者条件

- ・ 本事業の目的に賛同する個人または団体(法人含む)が対象です。
- ・ 屋外物販区画については、府中市内の個人または団体(法人含む)で物販・食品販売(加工品販売)を行う事業者の出店を原則とします。ただし、(一社)まちづくり府中が事業内容を勘案し、市外の事業者について認める場合があります。
- ・ キッチンカースペースについては、市外の方も応募可能ですが、選考の際には市内の方を優先して選考します。
- ・ 第三者への賃貸(サブリース)等を行えません。別途申込み時に提出いただく出店申込書に記載した事業のみを行うことが条件となります。
- ・ キッチンカースペース以外では飲食業の営業は行えません。
- ・ 風俗営業許可を要する事業は行えません。



※実況と異なる場合には、実況を優先とします。  
 ※数値の単位はミリ。

■ 屋外物販区画配置平面イメージ (実況と異なる場合には実況に応じます。)

## ② 募集区画

屋外物販区画は5区画があり、ふちゅこまーけつと敷地内の南東側(A-1からA-5区画)となります。キッチンカースペースについては1区画となります。

1) 屋外物販区画(1区画サイズ)：約4㎡(約2.0m×約2.0m)

2) キッチンカースペース：約12.5㎡(約2.5m×約5.0m)

※実況と異なる場合は実況優先。

- ・床の仕上げはアスファルト舗装仕上げです。
- ・貸出区画の位置選定や、敷地内での配置詳細については、申込書に記載いただく希望区画を元に(一社)まちづくり府中が決定します。状況によりご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。
- ・一度に複数の区画に申込みことができます。

## ③ 出店料

- ・屋外物販区画(1区画あたり)  
A-1からA-5区画：平日(月曜以外)2,000円/日、土日祝日3,000円/日
- ・キッチンカースペース：平日(月曜以外)10,000円/日、土日祝日15,000円/日
- ・敷金・礼金・仲介手数料はありません。
- ・生産物賠償責任保険への加入が必須となります。各種保険への加入は出店者の負担となります。
- ・出店料は契約時一括現金前払いとなります。(一社)まちづくり府中が天災などの事由により利用の中止を決定した場合を除き、契約後の返金はできません。

## ④ 貸出期間

- ・平成30年5月11日より平成30年7月31日まで  
(ただし平日の月曜日及び別途(一社)まちづくり府中が定める貸出不可日程を除く)
- ・契約は日単位を基本とします。一度に複数日の申し込みを行うことも可能ですが、選考の結果貸出し日が限定される場合があります。
- ・ホームページカレンダーをご確認の上、募集中の日付をご確認の上応募ください。
- ・応募時に空きがある場合にも先着で選考中の応募者がいる場合には、申し込みが出来ない場合がありますので予めご了承ください。
- ・空きがある場合にも、選考の結果、貸し出しをご遠慮いただく場合があります。

## ⑤ 貸出時間

- ・10:00～18:00を基本とします。
- ・上記貸出し時間を短縮したい場合には、申込書に希望貸出し時間を記載ください。
- ・貸出し時間内に開店及び閉店準備時間を設けてください。

## ⑥ 設備

- ・ 出店者の利用を原則としたトイレをふちゅこまーけつと建物内に設置しています。
- ・ インターネット設備はありません。
- ・ 電源利用料をお支払いいただくことで、まちづくり府中が指定する屋外 100V 電源コンセントをご利用いただけます。ただし、屋外物販区画(1区画あたり)700Wが上限、キッチンカースペースについては1400Wが上限となります。
- ・ 屋外に排水設備はありません。簡易な水栓設備をふちゅこまーけつと建物内外に設置しています。ご利用の際は事前に(一社)まちづくり府中にご相談ください。
- ・ キッチンカースペース以外での火器の持ち込みはできません。
- ・ 発電機の利用はお控えください。
- ・ キッチンカースペースについては、以下の情報を補足資料として提出してください。
  - 1) 車両の寸法及び外観写真
  - 2) 使用する調理機器の名称
  - 3) 熱源の種類(プロパンガス・カセットコンロ・電気調理器等の種類)
  - 4) キッチンカー内の配置(加熱調理の場所・消火器やプロパンガスボンベの位置。調理スペース・冷蔵庫の場所等を含む)
- ・ 過去の出店風景が分かる画像または現在出店中であればその様子をご提出ください。
- ・ レジ設備はありません。各自で売り上げ管理をお願いします。
- ・ 音響設備はありません。音響設備の持ち込みはできません。
- ・ 食品を取り扱う場合には、事前に保健所の許可を得て、許可書を(一社)まちづくり府中に提出ください。

## ⑦ 貸し出し可能な什器・備品

- ・ テント幅2m×奥行2m程度：1区画あたり1張り(無料)上限1張り  
※テントの設営・片付けは出店者で行なってください。
- ・ 長机：1台(無料)上限1台 ※必ずクロスなど机全体を覆う布をご用意ください。
- ・ パイプ椅子：1脚(無料)上限1脚
- ・ 電源利用料：屋外物販区画(1区画あたり)500円/日、延長コード(電源ドラム)1個付キッチンカースペース1,000円/日、延長コード(電源ドラム)1個付  
※ 屋外物販区画での電源利用者が多数の場合には1個の電源ドラムで隣り合う2区画に共用でご利用いただけます。
- ・ 上記以外の什器・備品は出店者にてご用意ください。
- ・ 当日のレンタルは行っておりません。必ず契約時にお申し込みください。
- ・ 区画内に持ち込む備品・什器については契約時まで(一社)まちづくり府中にご提出ください。

⑧ その他

- ・ 取り扱い品目と販売金額を出店申込書に記載してください。
- ・ 区画、施設、敷地内、及び（一社）まちづくり府中の備品を汚損・破損した場合、相応の費用弁済をいただきます。
- ・ 飲食物を販売する場合には、東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみ取り扱うものとし、出店の事前に保健所等の各種法令による許可を得てください。営業許可申請は出店者自らの負担により行い、（一社）まちづくり府中へ営業前に報告してください。また、保健所から保健衛生に関する指示があった場合には、必ず従ってください。
- ・ 出店に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・ 各種保険には出店者にて加入してください。保険の加入内容を出店1週間前までに（一社）まちづくり府中に報告してください。当日までに必要な保険に加入がされていないと（一社）まちづくり府中が判断した場合には利用を中止させていただきます。なお、利用中止となった場合にも出店料の返金はありません。
- ・ 荷物、備品及び商品の保管は出店区画内で行うこととし、出店者や参加者の物品、現金の管理について、（一社）まちづくり府中は一切の責任を負いません。
- ・ 出店における売買等のトラブル、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、（一社）まちづくり府中は一切の責任を負いません。
- ・ （一社）まちづくり府中では記録写真を撮影し、ホームページや広報等で使用いたしますので、予めご了承ください。
- ・ 出店終了時に、出店期間の売上、およびレジ客数など、（一社）まちづくり府中が求めるアンケートに速やかに回答の上、ご報告ください。
- ・ 盲導・聴導など介助のための動物は除き、動物・昆虫などの生き物を敷地内・施設内に持ち込むことはできません。
- ・ 施設の入出口への通行を妨げないように運営してください。
- ・ フライヤーやホームページなどが出来ましたら、速やかに（一社）まちづくり府中にご連絡ください。なお、出店の告知は出店者が主体的に行ってください。
- ・ 代表者・スタッフなど出店に関わる方が、以下に該当すると（一社）まちづくり府中が判断した場合には、即時契約を解除し、退去を命ずることができます。なお、契約中途であっても出店料は返却いたしません。
  - 1) 募集要項・一時賃貸借契約書に記載した禁止事項を行なった者。
  - 2) 暴力団、暴力団関係企業若しくはこれらに準ずる者又はその構成員。
  - 3) 宗教の布教・広報・販売活動、及びこれに準ずる行為を行う者。
  - 4) 連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法など）などを行う者。
  - 5) 他の出店者、お客様、歩行者への迷惑行為を行う者。
  - 6) その他、（一社）まちづくり府中が不適切と認めた行為を行う者。

### 【区画の明け渡し】

- ・ 貸し出し期間が終了した場合、又は前項に規定する契約解除が行われた場合、出店者は直ちに区画内の動産・什器備品及び、出店者が協議の上設置したものの全てを撤去の上、原状に復して（一社）まちづくり府中に明け渡してください。
- ・ 出店者が上記明け渡しを怠った場合には、（一社）まちづくり府中は出店者に対し明渡し済みに至るまでの出店料相当額を請求します。

### 【遵守事項】

- ・ 騒音・振動・臭気の発生する行為は禁止します。
- ・ 屋外物販区画出店者の火器の持ち込み及び使用は禁止します。
- ・ 敷地内・建物内での喫煙はできません。また、貸し出し期間中の飲酒を禁止します。
- ・ 敷地内への自動車（キッチンカーを除く）・自転車の駐車駐輪はできません。参加者含め近隣の駐車・駐輪施設をご利用ください。
- ・ ふちゅこまーけつと出店者、一般来訪者・歩行者の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ・ 隣接して他の出店者が利用される場合があります。隣接出店者同士の調整にご協力ください。
- ・ キッチンカーで飲食店を出店する際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。また、申込書に飲食店営業許可証（自動車）・運転免許証（写し）を必ず提出ください。また契約後、出店の前日までに臨時食品営業許可を保健所から受領し、（一社）まちづくり府中に提出してください。
- ・ 販売について、貸出し区画以外で行うことはできません。
- ・ 販売する商品の名称、価格がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）等の表示を行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・ 敷地内及び施設内にゴミ置場はありません。出店・販売に伴い発生するゴミは各出店者側でゴミ箱を店頭に置くなど対応の上、他の出店者で排出したゴミが混入されていても各自でお持ち帰りください。
- ・ （一社）まちづくり府中の事務局員及び委託先の係員の指示に従ってください。
- ・ サインなどの掲出については、（一社）まちづくり府中の指示に従ってください。
- ・ テント・什器・案内板などの設置時には、風で飛散・転倒しないよう、十分な固定をお願いします。
- ・ 強風や積雪時など荒天が事前に予想されるなどの場合、利用を中止いただきます。
- ・ 急な天候の変化により荒天となった場合や天災があった場合、利用を中止いただきます。
- ・ 強風や積雪時など天候により出店者の物品が汚損・破損した場合の一切の責任をまちづくり府中は負いません。出店者にて管理をお願いします。

## 【出店の流れ】

- ① 申込：出店希望日の 3週間前までに、本募集要項を熟読の上、「ふちゅこまーけつと屋外物販区画・キッチンカースペース出店申込書(その1)(その2)」及び「反社会的勢力でないこと等の表明に関する規約」に必要事項を記入・捺印の上、募集期間内に（一社）まちづくり府中にEメールにて申し込みください。商品説明資料や事業のパンフレット、及び企画書など補足資料がある場合には、別途PDFデータ(5MB以内)もしくは郵送にて(一社)まちづくり府中に送付ください。

**Eメールアドレス：machidukuri\_fuchu@nifty.com**

- ② 選考：先着順に選考に入ります。申込書類及び補足資料到着後（一社）まちづくり府中で出店条件に合致しているか、全体の出店内容のバランス等から総合的に判断します。
- ③ 決定：（一社）まちづくり府中で出店者の決定を行い、選考結果を申込書類受領後概ね2週間以内にご連絡いたします。また、出店が決定した方には事務局より契約に際しての必要書類をお送りいたしますので、出店決定者は、それらに記入の上、（一社）まちづくり府中において契約にあたっての打ち合わせと手続きを行います。なお、選考結果の事由についてはお答えできません。
- ④ 契約：出店日の概ね 1週間前までに（一社）まちづくり府中において契約を行います。契約時には出店料を一括現金でお支払いいただきます。当日は印鑑をお持ちください。
- ⑤ 告知：契約後にイベントの告知を出店者にて行ってください。ホームページやチラシ等を作成される場合には、（一社）まちづくり府中に契約時までにご報告ください。
- ⑥ 出店：出店者は午前9時30分にふちゅこまーけつとのけやき並木の出入口前にお集まりください。当日の利用方法などの（一社）まちづくり府中のスタッフからの説明を受けた後、利用を開始してください。出店日当日の什器の搬入や出店準備については、契約時に（一社）まちづくり府中と協議の上決定します。前日に準備のため備品などの搬入が必要な場合には、契約時まで（一社）まちづくり府中にご連絡ください。急な天候の変化により、荒天となった場合、利用を中止いただきます。
- ⑦ 出店終了時：営業時間終了後、速やかに貸し出し区画からの撤収・清掃をお願いいたします。出店日の16時まで区画を原状に復して明け渡してください。
- ⑧ 出店終了後：出店時の売上・レジ客数などのアンケートへの回答を、翌日正午までにまちづくり府中にEメールにてご報告ください。

### 【キャンセル・返金】

キャンセルの場合には原則出店料の返金を行いません。出店時間中に何らかの事情により出店が出来なくなった場合にも、出店料の返金を行いません。ただし、天災など当日（一社）まちづくり府中が出店困難と認めた場合については、出店を中止いただき後日出店料を返金いたします。（振込手数料を差し引いて返金いたします。）なお、出店中止の案内は出店申込者にて周知をお願いいたします。

### 【個人情報について】

当法人では出店申込者等から提供いただいた個人情報について、本関連事業への利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄します。

### 【問合せ先】

一般社団法人まちづくり府中

183-0056 東京都府中市寿町 1-5 府中駅北第 2 庁舎 7 階

TEL: 042-370-1960 / E-mail: machidukuri\_fuchu@nifty.com

HP: <http://machidukuri-fuchu.jp>